

総 一 315

令和2年7月31日

各地区秋田県人会等 代表者 様

秋田県総務部総務課長

(公 印 省 略)

あきたじん通信について (送付)

皆様におかれましては、日頃、本県との交流の架け橋として格別の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、あきたじん通信(2020年7月号)を作成しましたので送付いたします。会員の皆様に御覧いただければ幸いです。

担 当

秋田県総務部総務課 菅原誠・村井麻衣

電 話 018-860-1054

FAX 018-860-1056

ふるさとと納税のご案内

秋田県と県内の市町村を応援して下さる方々のご支援をお待ちしております

ふるさと納税とは

「ふるさと納税」は、生まれ育ったふるさとや応援したいと思う地域の自治体に対する寄附制度です。ご寄附いただいた場合、お住まいの自治体に納めている住民税などについて一定限度まで控除を受けられます。

皆様からのご支援をお待ちしております。

県では、お寄せいただいた寄附金については、お申込みの時点でご指定いただいた次の1～6のご希望に添って活用させていただきます。



あきた
AKITAVISION



©2015 秋田県さんだつち

1 明日の秋田を担う人材を育てたい

〈例〉学力・体力日本一レベルの秋田っ子を育成
少子化・人口減少対策の推進

2 ふるさとのお宝を次世代に 継承したい

〈例〉自然環境と景観の保全活動の推進

こんな 元気づくりを ご支援ください

3

おじいちゃん、
おばあちゃんも
安心して暮らしてほしい

〈例〉高齢者を地域で支える体制づくり

4 活力ある秋田づくりを 応援したい

〈例〉再生可能エネルギーを利用した発電導入の
促進、関連産業の育成
・動物愛護の拠点整備、保護した犬猫を新しい飼い主に譲渡する活動の推進

5 使い道はおまかせします

6 1～5以外へ

ご寄附いただいた方と秋田とのきずなを深めます

県では御寄附いただいた方に「ウェルカムサービス優待スタンプカード」をお送りしています（※寄附金額が6,000円以上の、県外在住の方に限らせていただきます）。本優待カードを提示された方は、提携施設において、宿泊料や入館料などの割引優待サービスが受けられます。詳しくは、秋田県公式サイト「美の国あきたネット」をご確認ください。

- 本カードを持参された方は、別荘併設施設において、家族割引、遊具スタンプラリーが受けられます。
- 施設によってサービス内容・利用可能な人数・回数・家族割引のスタンプ数などが異なりますので、施設情報と一緒にご確認ください。
- サービス内容を促進する機会がありますので、ご利用の際は事前に各施設へお問い合わせください。

秋田県 01-00X

ふるさと納税
ウェルカムサービス優待スタンプカード
有効期間：2024年10月01日～2025年3月31日
カードは各施設にて受け取れます。



20スタンプ
具本(表)

所得税・住民税の控除が受けられます

- 県または市町村への寄附金のうち、2,000円を超える部分について、一定の限度まで、所得税と住民税の控除が受けられます。(※控除の限度額は、個人住民税所得割額の2割までとなります)
ふるさと納税に係る控除額については、総務省の「ふるさと納税ポータルサイト」に掲載されている「全額控除されるふるさと納税額(年間上限)の目安」をご参照ください。
- 「ふるさと納税」による税の軽減を受けるためには、確定申告を行っていただくことが必要(原則)ですが、「確定申告が不要な給与所得者等の方」について、寄附先が5団体以内の場合に限り、寄附いただいた団体に申請することにより、確定申告不要で控除を受けられる手続の特例制度(以下「ワンストップ特例」といいます。)が創設されました。(平成27年4月1日より)ワンストップ特例の申請を希望される方には、ご寄附をいただいた後に、寄附金受領証明書と併せて、「申告特例申請書」の所定様式を送付いたします。

県へのご寄附の申込みは、ふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」が便利です

【申込方法】次の①～④からお選びいただけます。

- ①ふるさとチョイス: パソコンやスマホ等から「ふるさとチョイス」で検索し、ウェブサイトから寄附の申込み手続きを行ってください。
- ②e-mail: 秋田県公式サイト「美の国あきたネット」から申込書をダウンロードし、ご記入の上、「Akitamiraisenryaku@pref.akita.lg.jp」に送信してください。
- ③電子申請: 次のURL又はQRコードにアクセスし、「秋田県電子申請・届出サービス」より手続きしてください。
<https://s-kantan.com/pref-akita-u/>
- ④申込書のFAX送付(018-860-3870)、郵送、窓口への直接お申込み。

【入金方法】次の①～④からお選びいただけます。

- ①総務省リーフレットの払込取扱票によるゆうちょ銀行口座への振込(手数料無料)
- ②秋田県納付書による納付(指定金融機関からの納付は手数料無料)
- ③専用銀行口座への振込(振込手数料をご負担願います)
- ④クレジットカード払い(※決済の下限金額があります。ふるさとチョイスのウェブサイトからのみ可能です。
VISA・MasterCard・JCB・ダイナース・American Expressに対応)



県への資料・申込書のご請求やお問い合わせなどは、こちらまでお願いします

〒010-8570 秋田県秋田市山王4-1-1
秋田県あきた未来創造部あきた未来戦略課「ふるさと納税」担当
電話:018-860-1232 ファックス:018-860-3870
e-mail Akitamiraisenryaku@pref.akita.lg.jp

美の国あきたネット <http://www.pref.akita.lg.jp> (「ふるさと納税」で検索・申込用紙がダウンロードできます)

県内各市町村でもご寄附をお待ちしています

ふるさと納税は、県内市町村でも受け付けています。秋田県に対してご寄附とは別に、各市町村へのご寄附をご希望の場合は、次の窓口にお問い合わせください。

秋田市 ☎018-888-5487	能代市 ☎0185-89-2142	横手市 ☎0182-35-2266	大館市 ☎0186-43-7027	男鹿市 ☎0185-24-9142
湯沢市 ☎0183-55-8274	鹿角市 ☎0186-30-0205	由利本荘市 ☎0184-24-6266	湯上市 ☎018-853-5302	大仙市 ☎0187-63-1111
北秋田市 ☎0186-62-6606	にかほ市 ☎0184-43-7510	仙北市 ☎0187-43-1112	小坂町 ☎0186-29-3907	上小阿仁村 ☎0186-77-2221
藤里町 ☎0185-79-2111	三種町 ☎0185-85-4817	八峰町 ☎0185-76-4603	五城目町 ☎018-852-5361	八郎潟町 ☎018-875-5801
井川町 ☎018-874-4411	大湯村 ☎0185-45-2111	美郷町 ☎0187-84-4901	羽後町 ☎0183-62-2111	東成瀬村 ☎0182-47-3402

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、追い討ちをかけるように各地で大雨などの自然災害が続いています。全国のあきたじんの皆様、感染症対策と熱中症対策を万全にして、この難局を乗り越えましょう！

「あきたじん」みんなで秋田を応援!!秋田もみんなも元気!になるプロジェクト!

ホームページ「あきたじん」で紹介した「あきたを元気に! 支え合い応援プロジェクト」。秋田を愛するあきたじんの皆様に、もっと知っていただきたく、「あきたじん通信」でもご紹介いたします!!
各地域振興局では地元事業者等と協力し、地域の身近なお店の商品等をセットにして販売しています。セット内容や注文方法等については、ホームページ「あきたじん」から専用サイトをご覧ください♪

(またはこちらのURLから <https://www.pref.akita.lg.jp/pages/sasaeai>)



美味しいお肉や野菜を食べて、地域もわたしも元気!



秋田のお米やお酒、スイーツや工芸品などもあまります!

九州と首都圏から皆様と秋田をつなぐお二人をご紹介します!!

九州のあきたじんといえば、この方! 福岡・秋田県人会の中村靖会長と首都圏の県人会等交流推進員、原田香織さんをご紹介します(^) /

① 九州沖縄・秋田県人会の連絡役 福岡・秋田県人会会長 中村 靖 (なかむら おさむ) さん

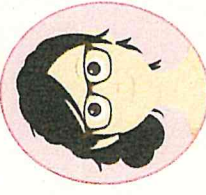


33年前、クチコミで福岡・秋田県人会の旗揚げに加わりました。2008年7月から福岡・秋田県人会の3代目会長です。そろそろ、次の世代にバトンを繋ごうかと考えています。



NHKマイあさラジオ (第一)、午前5時台に全国各地のリポーターが登場する「マイあさだより」で秋田のリポーター常連である山本郡藤里町の齋藤栄作美 (えさみ) さん (70歳) に秋田を感じます。あきた白神ガイド協会会長の齋藤さんは、実に味のある秋田訛りで、世界遺産・白神山地の魅力が四季折々に伝えてくれます。悠久の自然林と白神の食を訪ねてください。

② 首都圏あきたじんの窓口! 秋田県東京事務所 県人会等交流推進員 原田 香織 (はらだ かおり) さん



昨年12月から秋田県東京事務所に勤務しております。首都圏で秋田関連イベントが中止になる中、皆さまに少しでも秋田の情報をお届けできるよう頑張ります!!



私にとっ秋田といえば、「なまはげ」「ハバハアアイス」「寝台特急あけぼの」です。子どもの頃、男鹿の祖父の家で過ごした夏休みは、今でもキラキラ輝く大切な思い出です!

☆お問い合わせはこちら☆

秋田県総務部総務課 企画・行政改革班 村井

電話 : 018-860-1054

E-mail : akitajin@mail2.pref.akita.jp